

浜松ホトニクス株式会社

次世代育成支援対策支援法に基づく一般事業主第3期行動計画（変更）

「従業員のみなさんが働くことに幸せを感じることはできるような労働環境の実現」と「育児や介護などの家庭の事情と会社での働きがいの両立」を目指し、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日 ～ 2024年9月30日までの3.5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：育児休業取得向上に向けた職場風土の醸成

- 2022年10月～ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度について、社内制度も含め一覧表にまとめて社内HPにて周知、都度更新

目標2：育児サポート制度の社員認知度向上のためのPR活動実施

- 2021年12月～ 育児サポート制度説明ビデオの検討・作成
- 2023年8月～ 育児サポート制度説明ビデオの公開
- 2024年2月～ 社内HP「次世代育成支援」ページの都度更新や社内報を通じた周知

目標3：育児サポート制度のさらなる拡充に関する検討

- 2023年4月～ 各事業所にて全社共通課題の吸い上げ、ニーズ把握
- 2024年2月～ 全社働き方改革に関する組織発足、課題の整理
- 2024年4月～ 社員ニーズ及び法改正に合わせた制度拡充に関する検討